

令和 3 年度当初予算編成方針の概要

趣 旨

当町の財政状況、今後の財政計画及び実施計画等を踏まえ、令和 3 年度当初予算編成方針を庁内各課に対し示すもの。

基 本 方 針

- 政策公約の目指す姿「明るく元気で持続可能なまち—まちの発展と町民の幸福をめざして—」の実現に向け、施策の着実な推進に努める。
- 厳しい財政状況にあっても財政規律を保ちながら、町最上位計画である第 2 次おいらせ町総合計画に掲げた町の将来像「子どものびのび大人いきいき とともに つくる おいらせ町」の実現に向け、前期基本計画を踏まえ、町民の視点に立った予算編成を行う。
- 我が国は新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けており、この状況は当面続くものと考えられ、当町においても税収や交付金の減少が見込まれるが、町民生活・地域経済を支えるため財政調整基金等を活用した支援策を計画・実施していく。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や働き方が大きな転換期を迎え、行政サービスの在り方、業務の進め方なども見直すタイミングが訪れている。この変化を捉え、適応し、持続可能な財政運営を目指す。

各課予算要求の考え方

歳入予算

町税については、経済見通し、国の税制改正の動向等に十分留意し、課税客体、課税標準等の的確な把握に努め適正額を積算すること。特に令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響により減収が見込まれることから、例年以上に徴収率の向上と滞納整理の徹底により税収の確保を図ること。

国、県支出金については、町単独事業であっても補助事業がないか確認すること。また、各省庁の枠を越えた補助事業も視野に入れ、対象事業にならないか検討し、財源の確保に最大限努力すること。新型コロナウイルス感染症関連については、一層の情報収集を行い活用できるものを探すこと。

歳出予算

令和 3 年度予算要求でマイナスシーリング（一律削減）の設定は行なわない。

※単純なマイナスシーリングを行うことに関しては既に限界がきている。節約は当然として、事業自体の縮小、廃止レベルでの経費削減を図ることが必要。
経常的経費は基本的に令和 2 年度当初予算額を上限とする。

1) 物件費（消耗品費、印刷製本費）

- ・令和2年度当初予算額を上限とする（新型コロナウイルス対策用は別途）。
- ・見積書を徴取し実勢価格を計上すること

2) 施設等維持管理関係費（燃料費、委託料、備品購入費、修繕料）

- ・燃料費は過去3年間の平均使用量に直近の契約単価を乗じた額、または過去3年間の決算額の平均を上限とする。
- ・委託料など見積書を積算根拠とした予算要求や、備品購入費など市場における実勢価格変動が伴う予算要求は、3者以上から見積書を徴収し最低見積額を要求すること。
- ・修繕料は施設の点検結果を踏まえ、利用者の安全及び公共施設の長寿命化に配慮した要求を行うこと。

3) 町単独補助金

- ・事務事業見直しの結果で、令和2年度に廃止または見直しの検討をすることとなっていた事業は、新型コロナウイルスの影響により1年間繰り延べとなったため、令和2年度当初予算額を上限として要求すること。
- ・実施計画に計上されている事業については、計画額を上限とする。
- ・補助金交付要綱等に基づいた規定額を要求すること。

4) 普通建設事業費

- ・実施計画に計上されている事業については、計画額を上限とするが、経費節減に取り組み真に必要な額を要求すること。

新型コロナウイルス関連予算

各予算とは別枠として対応するため所要額を要求すること。

先行きが不透明であり確実な見通しを出すことは困難であるが、感染症拡大防止対策や経済対策など現時点で予見可能な範囲の要求をすること。令和3年度の感染拡大の状況等により補正予算措置が必要な場合は適宜対応する。

国・県の動向に十分留意し、補助金など積極的に活用すること。

インセンティブ予算

職員の創意工夫によって経費の圧縮や収入の増加を実現した取り組みに対する努力を評価し、効果額の一部または全部を配分する制度予算を別枠で設ける。

制度を活用したインセンティブ予算は、住民サービスの向上につながる事業の財源として配当する。

編成スケジュール（予定）

○要求書締切	令和2年12月16日
○財政管財課長査定	令和3年 1月13日 ～ 1月19日
○町長・副町長査定	令和3年 1月27日 ～ 1月29日
○予算案概要説明	2月議員全員協議会（2月中旬）
○予算案審議	3月議会提出